

JPEC BULLETIN

研修センター ニュース

June and July 2020

編集・発行

公益財団法人

日本薬剤師研修センター

東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル5F 〒107-0052

電話 (03)3568-8201

FAX (03)3568-0821

URL <http://www.jpec.or.jp/>

製 作 (株)薬事日報社

ジアゾ式複写機

大学4年の6月から講座に配属となり、午前は講義、午後は研究室という生活が始まった。講座では、週に1回のセミナーがあり、事務的な連絡のあと、教官と大学院生が輪番で文献紹介を行っていた。

適当な文献を選んで(主に総説)、内容を要約して説明するのだが、パソコン 컴퓨터はもとよりなく、いわゆるコピー機も自由に使えなかった時代であるから、説明用の資料は、通称青焼きと言っていたジアゾ複写機(湿式)で作成した。半透明の用紙に鉛筆で記し、その原紙を感光紙に重ねて機械に通す。コピー機のように枚数ボタンを押せば必要な枚数が出てくるわけではない。1枚1枚手作業である。1組3枚でも20人分であれば、通す作業は60回。1枚当たりの作業時間を短縮しようとして機械の速度を上げれば、濃く感光して文字が読みにくくなる。一番悲しいのは、原稿が機械のローラーに巻きつくこと。そうなると、油状の液体が原稿に染み込み、使えなくなる。原稿の作成し直しだある。

コピー機が普及し、誰でもが容易に使えるようになって、ジアゾ複写はなくなったと思っていたが、描いた線の太さが複写によってほぼ変わらないので、一部では根強い需要があり、かなり最近まで使用されていたそうである。

新しい技術が登場して旧技術が駆逐されていきながらも、残るものがある。薬剤師の業務で、長く残るものは何だろうか。

ある大学病院の薬剤部長・教授の講演要旨集を拝見していたら、「モノからヒトへの流れは必然である。だからこそ、基盤として薬剤師に必要なものはモノの知識である。」ということが書かれていた。他の職種と協働して医療に携わっていくとき、薬剤師が常にヒトをターゲットにするためには、その基盤となるモノの知識を絶えず習得していくことが必要であるという指摘である。その実現のためにも生涯学習の意義は大きい。

令和元年度より、認定申請時に「生涯学習自己診断表」の提出を必須とした。薬剤師生涯研修の指標項目ごとに、必要とする度合いと学習した状況とを点数で記載し、不足している学習項目を自ら見出すためのものである。令和元年度の認定者数は、新規、更新合わせて約5万人であるから、それだけの薬剤師が、自己診断を行ったことになる。

自己診断によって、生涯学習の足らざるところを見出し、次の学習に繋げて欲しいと願っている。各自のその積み重ねが、薬剤師の業務で残るものを見い出しに繋がるであろう。

専務理事 浦山隆雄

今月の主な記事

卷頭

ジアゾ式複写機 1

センター主催研修会

・e-ラーニングのご案内 2

事業計画等

・令和2年度 事業計画書 4

・令和2年度 収支予算書 7

・令和2年度 収支予算書(正味財産増減方式)
(内訳表) 8

・研修認定薬剤師 認定証発行数の推移 9

・漢方薬・生薬認定薬剤師 認定証発行数の推移 9

・認定実務実習指導薬剤師数 10

センター便り

・新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大
防止のための措置に伴う更新認定申請の取扱い
について 11

e-ラーニングのご案内

下記、当財団主催研修会が、e-ラーニングで研修できます（申込受付期限は、全て2021年3月15日までです。※漢方薬・生薬薬剤師講座は除く）。受講のお申込は、当財団ホームページ上の「薬剤師研修支援システム」からとなります。

詳細は、当財団ホームページに掲載していますので、そちらをご確認の上、お申込下さい（定員のあるものは、定員になり次第、受付締切となります）。

なお、研修会によっては、継続的に受講申込を受け付けています。研修会名称・収録日が同じものは、同一の研修会ですのでご注意下さい。

<薬剤師が知っておきたいバイオ医薬品の基礎知識>

薬剤師が知っておきたいバイオ医薬品の基礎知識（収録日：令和2年1月27日）

<医薬品の適正使用のための情報の収集・評価、共有化に関する研修会>

医薬品の適正使用のための情報の収集・評価、共有化に関する研修会－薬物治療における安全管理のために－（収録日：平成30年9月30日）

<病態と薬理を理解して薬学的ケアを実践する研修会（病態・薬理シリーズ）>

国際感染症Ⅰ－国際感染症の現状と耐性菌への対処－（収録日：平成30年11月4日）

国際感染症Ⅱ－感染症の国際化に対する対応－（収録日：令和元年10月27日）

乳がん（収録日：平成28年6月26日）

前立腺がん（収録日：平成29年8月20日）

肺がん（収録日：平成30年6月24日）

血液がん（収録日：令和元年7月21日）

心不全（収録日：平成28年11月27日）

高血圧症（収録日：平成29年11月26日）

<漢方薬・生薬薬剤師講座> ※申込受付期間 2020年4月15日～9月15日

漢方薬・生薬薬剤師講座27（収録日：平成31年4月21日～令和元年12月8日）

<認定実務実習指導薬剤師 更新講習（講座④）>

【注意】 この講習の受講対象者は、認定実務実習指導薬剤師の認定を取得してから5年以上が経過し、認定実務実習指導薬剤師の更新申請を予定している方です。

（認定実務実習指導薬剤師更新講習会は、研修認定薬剤師制度の受講単位は取得できません）

【更新講習】2020年度 認定実務実習指導薬剤師 更新講習（講座④）

研修認定薬剤師制度 集合研修対象 インターネット研修

当財団では平成14年6月より、インターネット研修を研修形態の1つとして取り入れました。このインターネットによる研修は、当財団に登録されたインターネット研修実施機関が行います。90分の講義に対して1単位の受講シールを発行いたします。当財団ホームページからも参加できますので是非ご活用下さい！

※インターネット研修は、当財団が認めたテストまたはアンケート等を含めた所定の課程に則って行います。

研修会名称	実施機関
インターネット薬剤師生涯教育講座	ファーマストリーム (http://www.pharmastream.net)
メディカルナレッジ	医療教育研究所 (https://www.medical-knowledge.net/)
薬剤師のためのe-ラーニング	MPラーニング (https://www.mp-learning.com/)
副作用診断教育プログラム	徳島文理大学香川薬学部 (https://kp.manabinaoshi.jp/)
地域包括ケアを担う薬局薬剤師の為のインターネット研修	杉浦記念財団 (http://sugi-zaidan.jp/iseminar_new/index.html)
かかりつけ薬剤師.com	医歯薬アドバンス365 (http://www.xn--u8jas9esjy31r9hrrh6e.com/)
AMEE薬剤師生涯学習プログラム	医薬教育倫理協会 (https://pllp.amee.or.jp/)
「サブネット」かかりつけ薬剤師の為のサプリメント・健康食品動画研修プログラム	NHPインターナショナル認定機構 (http://sapnet.jp/)

新規加入賛助会員のご紹介

寺田 均 (岩手県)
(敬称略)

研修認定薬剤師数	106,611名	認定実務実習指導薬剤師数	26,390名	小児薬物療法認定薬剤師数	736名
漢方薬・生薬認定薬剤師数	3,603名	個人賛助会員数	383名	特別賛助会員数	34社

令和2年5月末日現在

※なお、各都道府県別認定薬剤師の氏名は当財団ホームページに掲載しています（3か月毎に更新しています）。

令和2年度 事業計画書

あらゆる職域の薬剤師のために生涯研修の機会を提供するとともに、生涯研修の成果を認定することにより、わが国の薬剤師の資質向上を図ることを目的に以下の研修・認定事業を実施する。また、薬剤師研修・認定電子システムを構築して、業務の電子化を進め、受講者、認定者等の利便性の向上を図るとともに、不正の防止に資する。

1. 薬剤師研修・認定電子システム

研修認定薬剤師制度、漢方薬・生薬認定薬剤師制度、小児薬物療法認定薬剤師制度及び認定実務実習指導薬剤師認定制度を包括する薬剤師研修・認定電子システムを構築し、運用する。このシステムは、研修の開催、研修の受講、研修認定等全般に関して、電子的に処理するものである。令和2年度中の稼働を目指す。

2. 研修認定薬剤師制度

(1) 認定証の発行

あらゆる職域の薬剤師を対象に、「研修認定薬剤師」として生涯研修実績を認定する。令和2年度は、新規、更新あわせて約40,000件の認定証発行を予定する。また、薬剤師生涯学習達成度確認試験の合格者であって、研修認定薬剤師の認定を受けた者に対しては、生涯学習指導薬剤師の称号を付与し、その旨を記載した研修認定薬剤師証を交付する。

(2) 委員会等の開催

令和元年度の薬事、薬剤師関係法令改正の趣旨も踏まえた研修認定薬剤師制度の適正な実施及び電子化への対応のため、研修認定制度委員会を2、3回開催する。また、電子化の周知を図るため、薬剤師研修協議会連絡会を2、3回開催する。

(3) 研修単位の交付

認定に必要な研修単位の発行対象となる研修会等を企画・実施する研修会実施機関（非営利団体）を審査し、登録することにより、薬剤師の研修を推進する。

(ア) 集合研修会

- ① 登録研修会実施機関が行う約18,000件の研修会の内容評価を行う。
- ② 研修会受講者に研修単位を交付する。

(イ) グループ・自己研修成果報告

薬剤師が自ら研修し、報告する約5,000件

の成果報告書の内容評価を行い、報告した薬剤師に研修単位を交付する。

(ウ) インターネット研修

- ① 登録インターネット研修実施機関が行う約2,000コンテンツの内容評価を行う。
- ② インターネット研修受講者に研修単位を交付する。

3. 漢方薬・生薬認定薬剤師制度

(1) 認定証の発行

日本生薬学会と共同で、漢方薬・生薬に関し専門性の高い薬剤師を養成し、「漢方薬・生薬認定薬剤師」として認定する。令和2年度は、新規、更新あわせて約1,000件の認定証発行を予定する。

(2) 漢方薬・生薬研修委員会

漢方薬・生薬認定薬剤師制度の運営方法等について検討するため、年に3回程度、漢方薬・生薬研修委員会を開催する。

(3) 漢方薬・生薬研修の実施

(ア) 認定研修

- ① 座学コース
東京会場にて実施する。募集予定者数170名。

② DVDコース

東京、神戸及び福岡の3会場で実施する。募集予定者数合計300名。

③ インターネットコース

ストリーミング型で配信する。募集予定者数400名。

④ 薬用植物園実習

全国の薬用植物園約50か所にて実施する。

(イ) 更新者向け研修

① 漢方薬・生薬薬剤師講座

前年度収録DVDの一部を更新用必須

- 研修としてストリーミング型で配信する(e-ラーニング)。
- (2) 薬用植物園実習研修(春、秋2回)
全国の薬用植物園約50か所にて実施する。
- (4) 試問の実施
所定の漢方薬・生薬研修会の修了者に対し試問を行い、合格証を発行する。
- (5) 研修テキスト第5版の作成
令和3年度から使用するテキストを作成する(第5版)。

4. 小児薬物療法認定薬剤師制度

- (1) 認定証の発行
日本小児臨床薬理学会と共同で、小児科領域において医薬品に関する専門的立場から医療チームの一員として小児薬物療法に参画するための能力と適性を備え、さらに患児とその保護者等に対しても適切な助言及び行動ができる薬剤師を養成し、「小児薬物療法認定薬剤師」として認定する。令和2年度は新規、更新あわせて250件の認定証発行を予定する。

- (2) 小児薬物療法研修委員会
小児薬物療法認定薬剤師制度に必要な研修内容及び制度の運営方法について検討するため、年に数回、小児薬物療法研修委員会を開催する。また、試験問題の作成等を行うため、小児薬物療法認定薬剤師認定試験問題作成委員会を年に数回開催する。

- (3) 小児薬物療法研修の実施
株式会社日経ラジオ社(ラジオNIKKEI)に委託し、e-ラーニングにより小児薬物療法研修を実施する。令和2年度は令和2年5月から12月まで、36コマ(1コマ約1時間)を順次配信する。募集予定者数250名。あわせて、1日病院実務研修を実施する。

- (4) 試験の実施
e-ラーニング研修修了者に対し試験を実施するとともに総括講義を実施する。

5. 認定実務実習指導薬剤師制度

- (1) 認定証の発行

- 薬学生の実務実習の際に指導に当たることできる薬剤師として、「認定実務実習指導薬剤師」を認定し、認定証を発行する。令和2年度は新規、更新あわせて約3,000件の認定証発行を予定する。
- (2) 認定実務実習指導薬剤師認定委員会の開催
認定実務実習指導薬剤師の要件、講習会の内容等を検討するため、年2回程度認定実務実習指導薬剤師認定委員会を開催する。
- (3) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会の共催申請受付
講座①、講座②及び講座③並びに講座④(更新講習)の講習会開催(共催)申請を受け付ける。

6. 薬剤師生涯学習達成度確認試験

- (1) 試験の実施
薬剤師の関係主要団体5団体が共同で行う生涯学習の評価システムである薬剤師生涯学習達成度確認試験の第5回目を令和2年9月13日に実施する。
- (2) 合格証の発行
令和2年度は、受験者数300名を予定。合格者には合格証を交付する。
- (3) 委員会等の開催
薬剤師生涯学習達成度確認試験の適正な実施のため、「運営協議会」を年1回程度、「実務委員会」を年3回程度開催する。

7. 研修会等の開催

- (1) 病態・薬理シリーズ研修の実施
(ア) 座学研修
 ① 上期 胃がん(東京、大阪)
 募集予定者数合計500名
 ② 下期 國際感染症Ⅲ(東京、大阪)
 募集予定者数合計500名
 (イ) e-ラーニング
 (ア)を収録し、ストリーミング型で配信する。令和2年度は、胃がん、血液がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、國際感染症Ⅰ、國際感染症Ⅱ、高血圧症及び心不全の予定。
 (ウ) ビデオ・オン・デマンド(VOD)研修(ケアネット)
 株式会社ケアネットによりe-ラーニング配

信する。配信内容は(イ)と同じ。

(2) PMDA共催研修会の開催

(ア) 医薬品承認申請実務担当者研修会（東京、大阪）

企業の医薬品承認申請実務担当者を対象に、承認申請実務の円滑化のための座学研修会を実施する（参加予定約800名）。

(イ) GLP研修会（東京、大阪）

企業の非臨床試験担当の研究者等を対象に、GLPの現況に関する座学研修会を実施する（参加予定約600名）。

(ウ) GCP/GPSP研修会（東京、大阪）

企業の治験担当者、臨床研究実施施設の医師、薬剤師、看護師、CRC等を対象にGCP/GPSPの現況に関する座学研修会を実施する（参加予定約1,400名）。

(3) 日本薬剤師会共催研修会の開催

(ア) 健康サポート薬局研修の研修修了証の交付
日本薬剤師会と協力して実施する健康サポート薬局研修の研修修了証の交付を行う。

(イ) 一般用医薬品にかかる座学研修会の開催
セルフメディケーションの推進を図るため、一般用医薬品等にかかる薬剤師向け研修会等を開催する。

(4) 認定実務実習指導薬剤師更新講習会の開催
更新講習（講座④）について、ストリーミング型で配信する（e-ラーニング）。

(5) 薬剤師業務1日実務研修の実施
全国の登録された病院及び薬局と協力して、1

日実務研修（病院18コース、薬局8コース、原則1日6時間）を実施する。

(6) その他

薬学関連団体と協議のうえ、医薬品の適正使用にかかる研修会などの薬剤師の資質向上に資する研修会、e-ラーニング又はビデオ・オン・デマンド（VOD）研修（ケアネット）を行う。

8. 広報・研修等支援

(1) 広報

広報の媒体としてホームページ、研修センターニュース、JPECニュースレター（メールマガジン）を用い、研修・認定制度の状況、研修会の案内等広報の充実に努める。

薬剤師研修・認定電子システムの円滑な運用開始のため、説明文書の作成・配付、説明会の開催など重点的な広報活動を行う。

(2) 研修教材の編集、頒布等

(ア) 研修手帳の頒布 約45,000冊（ただし電子化完了までの間）

(イ) 医薬品承認申請ガイドブック、GLPガイドブック及びGCP/GPSPガイドブックの監修

(ウ) JPDI 2021監修のための調査等

(3) 企業研修会等の内容監修

企業（報道機関、出版社、製薬企業等）が実施する薬剤師向け研修会について、その内容が薬剤師の生涯研修として適切かどうかの観点から内容を監修し、適切な場合に単位を交付する制度の運用を図る。

令和2年度収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	4,410,000	4,410,000	0	
基本財産受取利息	4,410,000	4,410,000	0	
② 受取会費	7,420,000	7,900,000	△480,000	
賛助会員受取会費	7,420,000	7,900,000	△480,000	
③ 受取寄附金	500,000	500,000	0	
受取寄附金	500,000	500,000	0	
④ 事業収益	659,316,800	654,464,000	4,852,800	
研修認定	508,508,000	594,683,000	△86,175,000	
出版物等販売・編集・監修	150,808,800	59,781,000	91,027,800	
受託作成事業	0	0	0	
⑤ 雑収益	50,000	50,000	0	
経常収益計	671,696,800	667,324,000	4,372,800	
(2) 経常費用				
① 事業費	673,521,121	592,173,000	81,348,121	
役員報酬	3,576,000	3,260,000	316,000	
職員給与	100,881,887	97,234,000	3,647,887	
通勤手当	3,263,382	3,183,000	80,382	
福利厚生費	15,879,514	16,476,000	△596,486	
賃金雇用費	61,380,000	63,353,000	△1,973,000	
退職給付費用	5,902,724	5,362,000	540,724	
旅費交通費	10,176,000	10,371,000	△195,000	
通信運搬費	23,945,280	24,688,000	△742,720	
減価償却費	14,923,066	9,890,000	5,033,066	
印刷製本費	10,176,000	42,297,000	△32,121,000	
諸謝金	11,286,584	11,125,000	161,584	
会議費	14,340,000	14,340,000	0	
事務所費	27,454,495	26,530,000	924,495	
事務費	88,825,000	89,210,000	△385,000	
業務委託費	248,550,000	164,950,000	83,600,000	
諸雑費	18,383,000	0	18,383,000	
ソフトウエア償却費	14,578,190	9,904,000	4,674,190	
② 管理費	21,792,714	20,324,000	1,468,714	
役員報酬	11,844,000	8,560,000	3,284,000	
職員給与	4,244,100	5,045,000	△800,900	
通勤手当	173,784	230,000	△56,216	
福利厚生費	850,000	607,000	243,000	
賃金雇用費	44,466	85,000	△40,534	
退職給付費用	624,000	102,000	522,000	
旅費交通費	110,200	324,000	△213,800	
通信運搬費	25,190	1,420,000	△1,394,810	
減価償却費	19,000	14,000	5,000	
印刷製本費	21,000	19,000	2,000	
諸謝金	1,444,973	500,000	944,973	
会議費	2,348,000	21,000	2,327,000	
事務所費	44,000	1,396,000	△1,352,000	
事務費	695,313,835	2,001,000	693,312,835	
諸雑費	0	0	0	
経常費用計	695,313,835	612,497,000	82,816,835	
評価損益等調整前当期経常増減額	△23,617,035	54,827,000	△78,444,035	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△23,617,035	54,827,000	△78,444,035	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除去損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△23,617,035	54,827,000	△78,444,035	
一般正味財産期首残高	800,191,521	694,440,708	105,750,813	
一般正味財産期末残高	776,574,486	749,267,708	27,306,778	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	479,050,000	479,050,000	0	
指定正味財産期末残高	479,050,000	479,050,000	0	
III 正味財産期末残高	1,255,624,486	1,228,317,708	27,306,778	

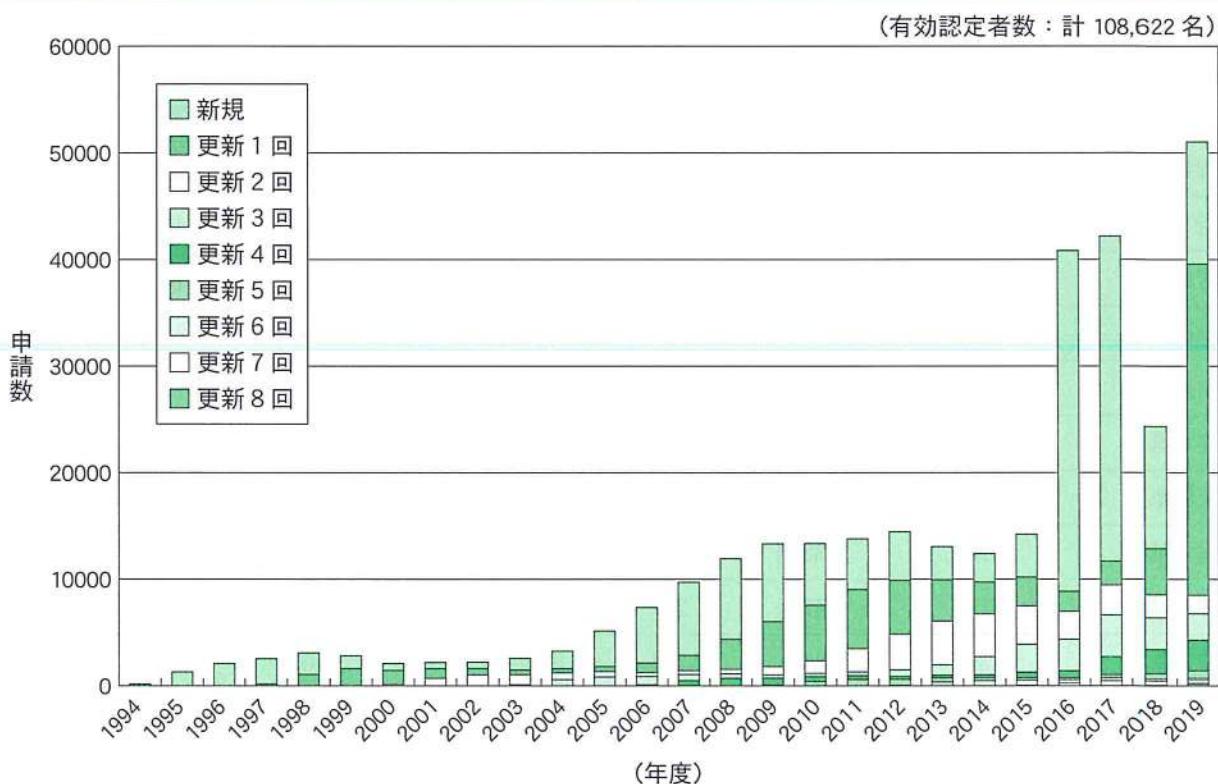
令和2年度収支予算書（正味財産増減方式）（内訳表）

令和2年4月1日から平成3年3月31日まで

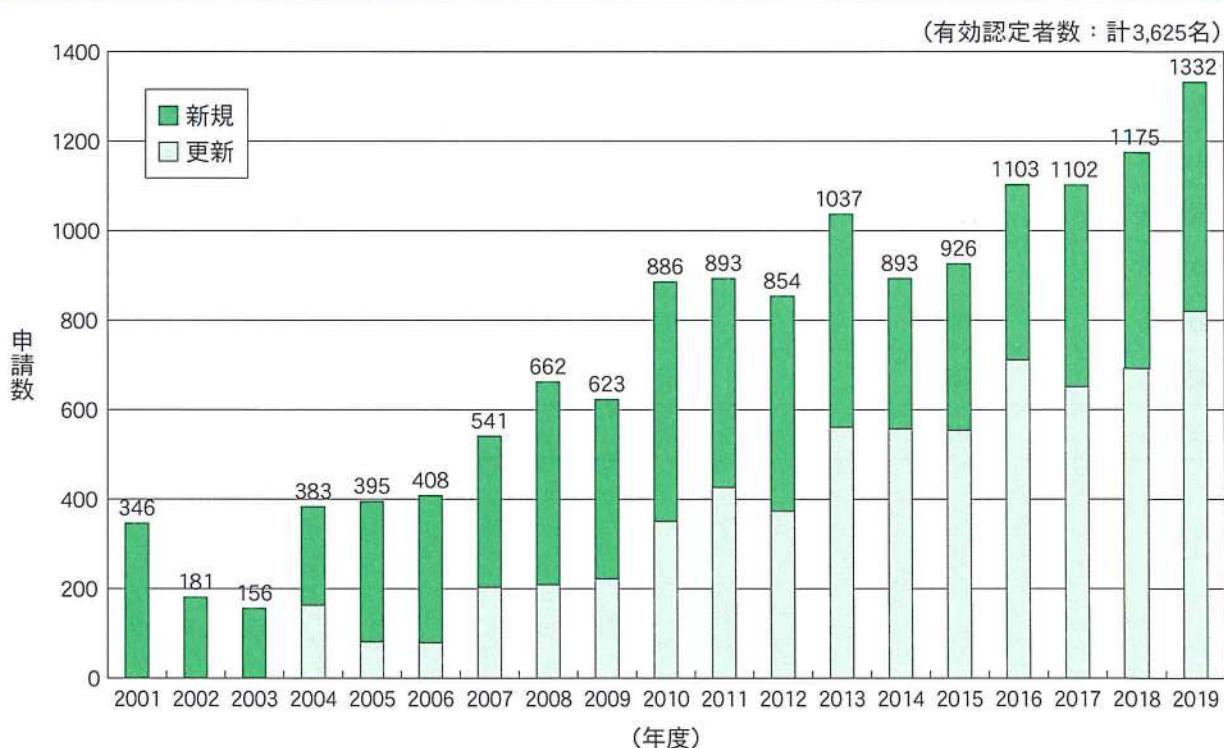
（単位：円）

科 目	公益目的事業会計 (研修認定事業)	収益事業会計			法人会計	内部取引控除	合 計
		(出版監修事業)	(受託作成事業)	(小計)			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	2,205,000	0	0	0	2,205,000	0	4,410,000
基本財産利息収入	2,205,000	0	0	0	2,205,000	0	4,410,000
受取会費	0	0	0	0	7,420,000	0	7,420,000
賃助会員会費収入	0	0	0	0	7,420,000	0	7,420,000
受取寄附金	250,000	0	0	0	250,000	0	500,000
寄附金収入	250,000	0	0	0	250,000	0	500,000
事業収益	633,167,000	26,149,800	0	26,149,800	0	0	659,316,800
研修認定	508,508,000	0	0	0	0	0	508,508,000
出版物等販売・編集・監修	124,659,000	26,149,800	0	26,149,800	0	0	150,808,800
受託作成事業	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	50,000	0	0	0	0	0	50,000
経常収益計	635,672,000	26,149,800	0	26,149,800	9,875,000	0	671,696,800
(2) 経常費用							
①事業費	662,620,656	10,900,465	0	10,900,465	0	0	673,521,121
役員報酬	3,576,000	0	0	0	0	0	3,576,000
職員給与	96,291,242	4,590,644	0	4,590,644	0	0	100,881,887
通勤手当	3,232,382	31,000	0	31,000	0	0	3,263,382
福利厚生費	15,810,000	69,514	0	69,514	0	0	15,879,514
賃金雇用費	61,380,000	0	0	0	0	0	61,380,000
退職給付費用	5,854,660	48,064	0	48,064	0	0	5,902,724
旅費交通費	10,166,000	10,000	0	10,000	0	0	10,176,000
通信運搬費	23,539,200	406,080	0	406,080	0	0	23,945,280
減価償却費	14,897,876	25,190	0	25,190	0	0	14,923,066
印刷製本費	10,166,000	10,000	0	10,000	0	0	10,176,000
諸謝金	11,286,584	0	0	0	0	0	11,286,584
会議費	14,340,000	0	0	0	0	0	14,340,000
事務所費	26,009,521	1,444,973	0	1,444,973	0	0	27,454,495
事務費	85,260,000	3,565,000	0	3,565,000	0	0	88,825,000
業務委託費	248,550,000	0	0	0	0	0	248,550,000
諸雑費	17,683,000	700,000	0	700,000	0	0	18,383,000
ソフトウエア償却費	14,578,190	0	0	0	0	0	14,578,190
②管理費	0	0	0	0	21,792,714	0	21,792,714
役員報酬	0	0	0	0	11,844,000	0	11,844,000
職員給与	0	0	0	0	4,244,100	0	4,244,100
通勤手当	0	0	0	0	173,784	0	173,784
福利厚生費	0	0	0	0	850,000	0	850,000
退職給付費用	0	0	0	0	44,466	0	44,466
旅費交通費	0	0	0	0	624,000	0	624,000
通信運搬費	0	0	0	0	110,200	0	110,200
減価償却費	0	0	0	0	25,190	0	25,190
印刷製本費	0	0	0	0	19,000	0	19,000
会議費	0	0	0	0	21,000	0	21,000
事務所費	0	0	0	0	1,444,973	0	1,444,973
事務費	0	0	0	0	2,348,000	0	2,348,000
諸雑費	0	0	0	0	44,000	0	44,000
経常費用計	662,620,656	10,900,465	0	10,900,465	21,792,714	0	695,313,835
評価損益等調整前当期経常増減額	△26,948,656	15,249,335	0	15,249,335	△11,917,714	0	△23,617,035
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△26,948,656	15,249,335	0	15,249,335	△11,917,714	0	△23,617,035
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除去損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,241,539	△4,483,078	0	△4,483,078	2,241,539	0	0
当期一般正味財産増減額	△24,707,117	10,766,257	0	10,766,257	△9,676,175	0	△23,617,035
一般正味財産期首残高	657,632,341	64,577,207	877,455	65,454,662	77,104,518	0	800,191,521
一般正味財産期末残高	632,925,224	75,343,464	877,455	76,220,919	67,428,343	0	776,574,486
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	239,525,000	0	0	0	239,525,000	0	479,050,000
指定正味財産期末残高	239,525,000	0	0	0	239,525,000	0	479,050,000
III 正味財産期末残高	872,450,224	75,343,464	877,455	76,220,919	306,953,343	0	1,255,624,486

研修認定薬剤師 認定証発行数の推移 (2020年3月末日現在)



漢方薬・生薬認定薬剤師 認定証発行数の推移 (2020年3月末日現在)



**認定実務実習指導薬剤師数
(2020年3月末現在)**

勤務先都道府県	病院	薬局	合計	勤務先都道府県	病院	薬局	合計
北海道	640	966	1,606	滋賀県	140	267	407
青森県	80	169	249	京都府	294	524	818
岩手県	106	170	276	大阪府	692	1,412	2,104
宮城県	211	366	577	兵庫県	583	1,163	1,746
秋田県	72	130	202	奈良県	188	284	472
山形県	66	103	169	和歌山県	111	153	264
福島県	138	260	398	鳥取県	43	53	96
茨城県	138	324	462	島根県	43	72	115
栃木県	101	282	383	岡山県	189	225	414
群馬県	110	247	357	広島県	199	474	673
埼玉県	390	828	1,218	山口県	110	164	274
千葉県	418	735	1,153	徳島県	94	153	247
東京都	824	1,599	2,423	香川県	73	146	219
神奈川県	446	959	1,405	愛媛県	92	201	293
新潟県	178	372	550	高知県	49	73	122
富山県	94	167	261	福岡県	274	659	933
石川県	110	225	335	佐賀県	48	114	162
福井県	76	108	184	長崎県	82	218	300
山梨県	99	137	236	熊本県	105	244	349
長野県	157	327	484	大分県	71	120	191
岐阜県	118	228	346	宮崎県	89	165	254
静岡県	188	444	632	鹿児島県	111	192	303
愛知県	455	770	1,225	沖縄県	64	84	148
三重県	104	257	361	合計	9,063	17,333	26,396



新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止のための措置に伴う更新認定申請の取扱いについて

令和2年3月5日(4月20日一部改正)

公益財団法人日本薬剤師研修センター

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置に関する政府の要請に基づき、各団体において所要の措置が講ぜられ、研修受講シールの交付される研修会や学会の中止が生じております。

このことに鑑み、更新認定申請に関し、特例として次のとおり取扱うこととしましたので、お知らせします。なお、必要単位を取得済みの方は、通常どおり申請して下さい。

その一方、新型コロナウイルスの感染拡大により研修会等の中止又は延期の期間の終期が不明なことから、自己研鑽の趣旨に鑑み、規定の期間内に必要な単位を取得する観点から、当財団配信及び当財団の集合研修対象として配信されているe-ラーニングを有効にご活用いただきますようお願いいたします。

本件に関する質問等は、記録を残すため、電子メールでのみ受け付けます。jpec@jpec.or.jpに送信して下さい。電話でのご質問にはお答えいたしません。

1. 対象者

研修認定薬剤師、漢方薬・生薬認定薬剤師又は小児薬物療法認定薬剤師の認定期限日が、令和2年3月1日から同年6月30日までの方で、単位取得予定の研修会や学会が新型コロナウイルス感染拡大防止の理由により中止になったため、期限内に必要単位を取得することが困難になった方（必要単位を取得済みの方は、通常どおり申請して下さい）。

2. 具体的な対応及び申請方法について

上記1の対象者に対し、単位取得期間を最大4か月間延長します（例えば、認定期限日が3月15日の場合は7月15日までに取得した単位も今回申請分の単位の対象とします）。

認定期限日から不足分の単位取得日までの間は認定を有しているものとみなし、その間に取得した研修認定単位は、認定期限日の前の1年間に取得したものとみなします。

更新に必要な単位数を取得した後は速やかに申請して下さい（単位取得後1か月以内）。その際、研修認定薬剤師更新申請においては、更新申請書（様式11-1）項目7に、「新型コロナウイルス感染拡大防止の理由により参加予定の研修会（又は学会）が中止になったため、単位取得期間を○か月延長（端数は切り上げ）」と記載して下さい。漢方薬・生薬認定薬剤師又は小児薬物療法認定薬剤師の場合は、この記載は不要です。

3. 次回認定期間について

この特例によって更新認定申請を行った場合の更新認定日は、通常の更新認定がなされた場合と同じ日となります。よって更新認定後の1年目は、延長された単位取得期間を含めた、更新認定日からの1年間になります。

(以上1から3までは、添付の参考図を参照して下さい。)

[参考図]

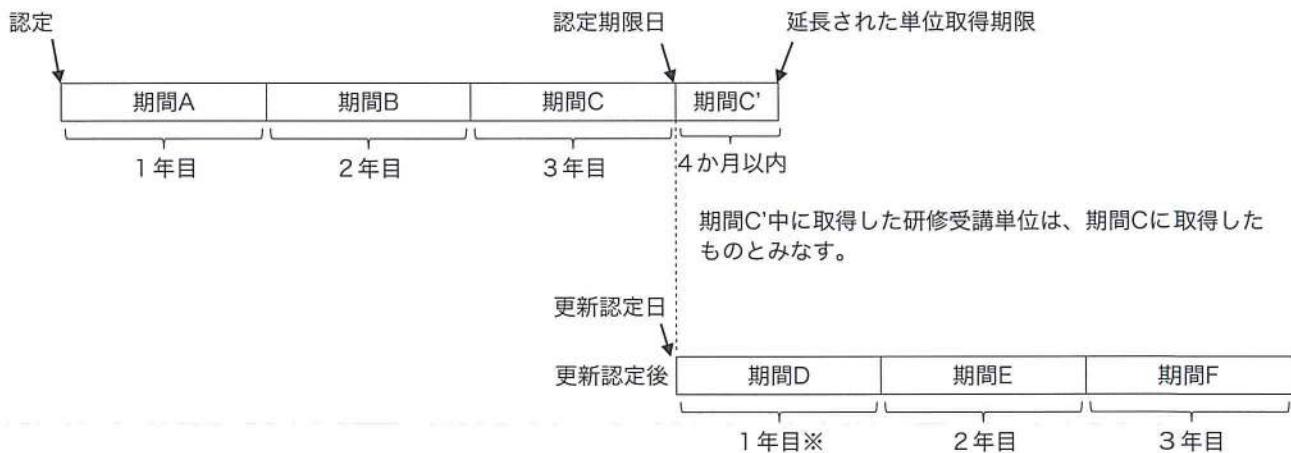
通常の場合

(単位を満たしている方は、通常の方法で申請する。)



特例を適用した場合

(単位を満たしていない方は、本来の認定期限日の後4か月以内に、不足分の単位を取得して申請する。)



※1年目（期間D）の単位としては、期間C'中に取得した単位でも、更新申請に使用したもの以外は認められる。